

JR東日本エネルギー開発株式会社「(仮称) 神楽山風力発電事業 環境  
影響評価書」に係る確定通知について

令和3年11月22日  
経済産業省  
商務情報政策局  
産業保安グループ

当省は、JR東日本エネルギー開発株式会社「(仮称) 神楽山風力発電事業 環境影響評価書」(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、JR東日本エネルギー開発株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けたJR東日本エネルギー開発株式会社は、同条第2項の規定に基づき、福島県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1か月間)し、住民へ周知することとなる。

## 2. これまでの環境影響評価に係る手続

### <計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成28年 2月 1日
環境大臣意見受理	平成28年 3月 31日
経済産業大臣意見発出	平成28年 4月 15日

### <環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成29年 9月 12日
住民意見の概要等受理	平成29年 12月 7日
福島県知事意見受理	平成30年 1月 31日
経済産業大臣勧告発出	平成30年 3月 9日

### <環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	令和元年 9月 2日
住民意見の概要等受理	令和元年 12月 13日
福島県知事意見受理	平成2年 3月 12日
環境大臣意見受理	令和元年 3月 27日
住民意見の概要等受理 (改めて出された届出)	令和2年 5月 22日
福島県知事意見受理 (改めて出された通知)	令和2年 8月 3日
経済産業大臣勧告発出	令和2年 9月 24日

### <環境影響評価書>

環境影響評価書受理	令和3年11月 2日
環境影響評価書確定通知	令和3年11月22日

問い合わせ先：電力安全課 沼田、江藤、野田  
電話03-3501-1742（直通）